



【09】単独事業所調査票
(サービス関連産業B)

平成28年経済センサス - 活動調査
コールセンターのご案内

問合せの内容に応じ、専用の窓口をご用意しています。
おかけ間違いのないよう、お願いいたします。

調査票の記入方法など
調査全般について

例えば

- 調査票の記入のしかたについて
- 調査事項について
- 調査の概要について
- 事業所情報の保護について

0120-143-150

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
03-4334-3150 (有料)

インターネット回答について

例えば

- ログインできない場合
- 電子調査票の操作方法について
- 初回のログイン時に変更した「確認コード」を忘れてしまい、再ログインできない場合

0120-671-937

(通話料は無料です)

※IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合
03-6748-1937 (有料)

調査員・市区町村への連絡

例えば

- 調査員と約束した調査票回収日時を変更したい場合
※調査員と調査票回収日時を約束しても、インターネットで回答することは可能です。この場合のご連絡は不要です。
- 調査書類を紛失し、再送してほしい場合

同封の『調査についてのお問い合わせ先』に記載されている市区町村の連絡先にご連絡ください。

コールセンター
受付時間

午前 9:00

～

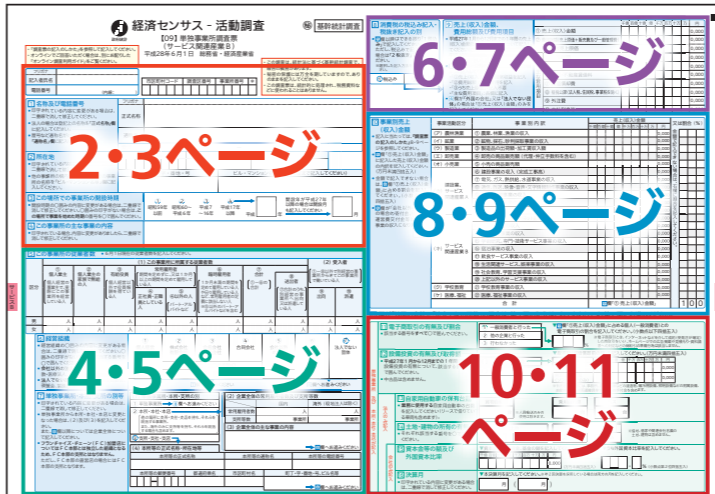
午後 8:00

土・日・祝日も
ご利用できます

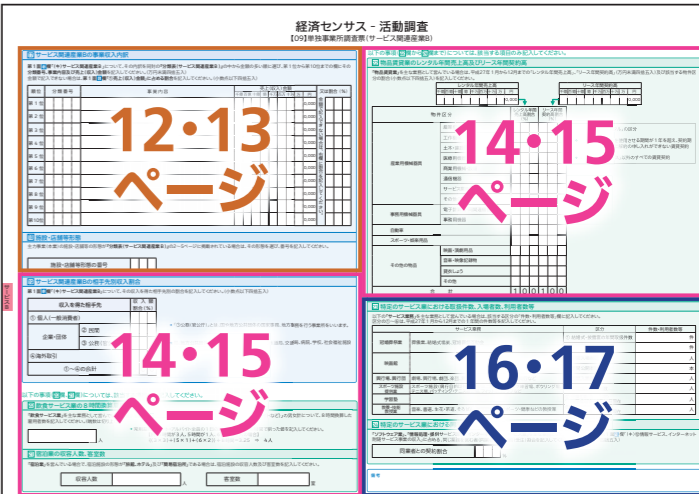
- ◆ 回答する前に、本書をよくお読みください。
インターネット回答する前には、同封の『オンライン調査利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆ 調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ記載されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成26年経済センサス - 基礎調査」等の結果をもとに記載したものです。
- ◆ 回答もれや回答誤りがないか、最後にもう一度、ご確認ください。
調査票の回答内容について、後日、おたずねする場合がありますので、印刷したインターネット回答内容又は本書18・19ページの下書き用調査票をお控えとして保管しておいてください。
- ◆ インターネット回答は、6月7日(火)までにお済ませください。
- ◆ 紙の調査票に記入する場合は、黒色のペン又はボールペンで濃く・はっきりと記入してください。(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。)
記入した内容を訂正する場合は、二重線で消して訂正してください。

調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面



第2面



コールセンターについては、裏表紙をご覧ください。

経済センサス総合ガイド (<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>)

経済センサス

◆ 経済センサス - 活動調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールにご注意ください。

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

平成28年6月1日 総務省・経済産業省

フリガナ トウケイ ツヨシ
 記入者氏名 統計 強
 電話番号 03-9876-4322 (内線: 2615)

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 *
 13104004800383

フリガナ トウケイ ツヨシ
 フリガナ トウケイ ツヨシ
 正式名称 (有)統計旅館(株)ホテル レイクサイドTOKEI
 通称名 TOKEIホテル
 電話番号(代表) (03) 9876 - 4321

郵便番号 162-0066 都道府県名 東京都 市区町村名 新宿区
 町丁・字・番地・号 若松町3丁目2番2号 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

この場所での事業所の開設時期
 昭和59年以前 昭和60~平成6年 平成7~16年 平成17年以降 平成 年 月
 開設年が平成27年以降の場合は開設月も記入してください

この事業所の主な事業の内容
 この事業所の従業者数 6月1日現在の従業者数を記入してください。

1 名称及び電話番号

- 1 名称は、略称ではなく**正式名称**(法人の場合は登記上の名称)を記入してください。法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。
- 株式会社 → (株) 合同会社 → (同) 生活協同組合 → (生協) 公益社団法人 → (公社)
 有限会社 → (有) 学校法人 → (学) 漁業協同組合 → (漁協) 公益財団法人 → (公財)
 合名会社 → (名) 医療法人 → (医) 農業協同組合 → (農協) 一般社団法人 → (一社)
 合資会社 → (資) 宗教法人 → (宗) 社会福祉法人 → (福)(社福) 一般財団法人 → (一財)

2 所在地

- 2 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。
- 3 事業所固有の郵便番号を持っている場合は、その郵便番号を記入してください。
- 4 番地・号については、例えば、「3丁目2番2号」を「3丁目2-2」のように記入しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は「-」などで省略せずに記入してください。
- 例) ○ 若松町3丁目2番2号
 ○ 若松町3丁目2-2
 × 若松町3-2-2
- 5 ビルなどの中にある事業所の場合は、「ビル・マンション名等」欄に**そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)**を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「**〇〇構内**」(〇〇は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

- 6 会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を記入してください。
- 以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。
- 個人経営の事業所が株式会社になった場合
 - 法人が新設(対等)合併した場合
 - 法人が分割により設立された場合
 - この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合
- 7 平成17年以降に事業所を開設した場合は、「4 平成17年以降」を選択の上、**開設年**を記入してください。
- 8 開設年が平成27年以降の場合は、**開設月**も記入してください。

4 この事業所の主な事業の内容

- この事業所で行っている**事業の内容を具体的に記入**してください。
- 複数の事業を行っている場合は、平成27年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 主な事業の内容の記入にあたっては、以下の記入例を参考にできるだけ詳しく記入してください。
 ※商品の製造、販売、賃貸等を行っている場合は、品目まで記入してください。

【記入例1】注文を受けてから調理する弁当を提供していた事業所が、主に調理済みの惣菜を販売する事業所となった場合

~~弁当屋(注文を受けて調理)~~ 惣菜の小売(調理済み)
 (生産品、商品、営業種目等: ~~弁当~~ からあげ)

※ 販売している品目がわかるように記入してください。
 ※ 調理済みの料理品を販売している場合は、その旨を記入してください。

【記入例2】自動車の整備を専業で行っていた事業所が、自動車の販売も併せて行うようになった場合

~~自動車の整備~~ 自動車の整備、小売
 (生産品、商品、営業種目等: 自動車の整備)

※ 同種商品の販売と修理を兼ねている場合は、その旨を記入してください。
 ※ 自動車の整備による収入と自動車の小売販売額は、別事業の収入となります。
 (「10 事業別売上(収入)金額」欄において、自動車の整備による収入は「(キ)⑩上記以外のサービス事業の収入」欄に、自動車の小売販売額は「(オ)⑤小売の商品販売額」欄に記入してください。)

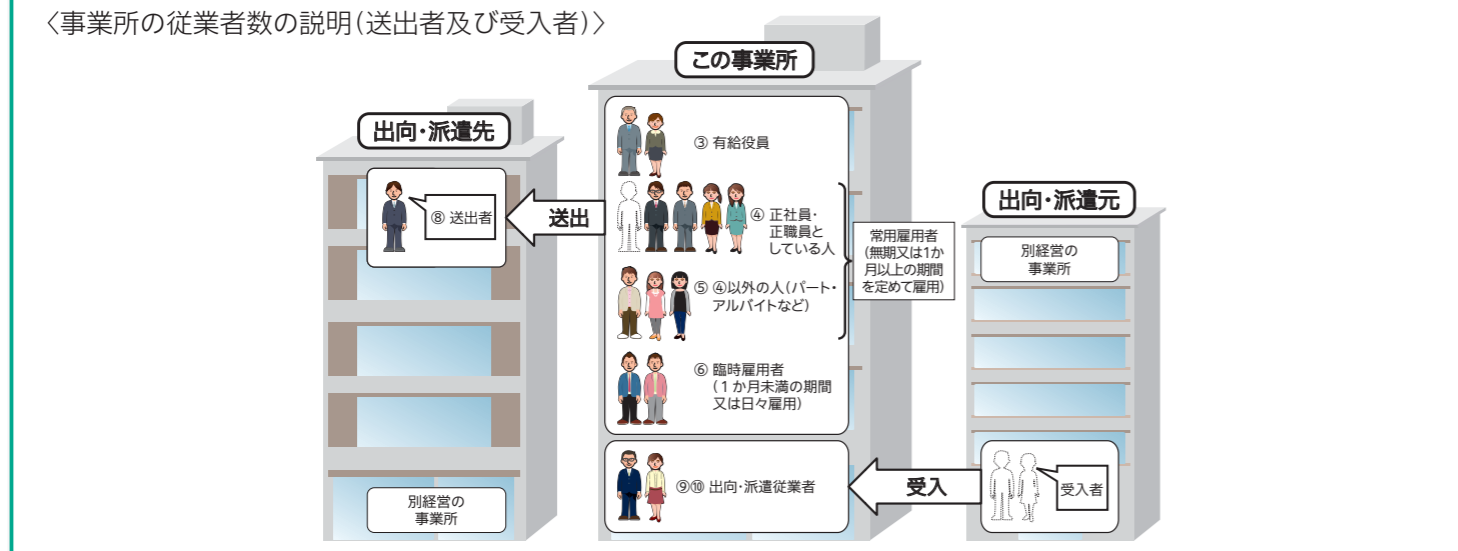
5 この事業所の従業者数 ・ 6月1日現在の従業者数を記入してください。

区分	(1) この事業所に所属する従業者数								(2) 受入者	
	① 個人業主 (個人経営の事業主で、実際にこの事業所を経営している人)	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 (個人経営以外で役員報酬を得ている人)	④ 常用雇用者 (期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人)		⑤ ④以外の人 (パート・アルバイトなど)	⑥ 臨時雇用者 (1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人 ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含む)	⑦ 合計 (①~⑥の合計)	⑧ 送出处 (⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	⑨ 出向
男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人	1人
女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	1人

5 この事業所の従業者数

1 平成28年6月1日現在で、「(1)この事業所に所属する従業者数」について、各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。
また、「⑧送出处」欄及び「(2)受入者」欄については、下の図を参考にしてください。

① 個人業主	○ 個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④正社員・正職員として人」としてください。
② 個人業主の家族で無給の人	○ 個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 × 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。
③ 有給役員	○ 法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 × 無給役員は従業者には該当しません。 ○ 他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。
常用雇用者	○ 以下のいずれかに該当する人 ・ 期間を定めずに雇用している人 ・ 1か月以上の期間を定めて雇用している人
④ 正社員・正職員として人	○ この事業所で正社員・正職員として処遇している人 ○ 一般的に、雇用契約期間に定めがなく(定年制を含む)、この事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人
⑤ ④以外の人(パート・アルバイトなど)	○ 「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「正社員・正職員として人」以外の人
⑥ 臨時雇用者	○ 「常用雇用者」の定義に該当しない人(1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人) ※⑤以外のパート・アルバイトなどを含めます。
⑦ 合計	○ 「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。
⑧ 送出处(⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人)	○ 労働者派遣法という派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
(2) 受入者	
⑨ 出向	○ 在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
⑩ 派遣	○ 労働者派遣法という派遣労働者で、この事業所で働いている人 × 別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。(別経営の事業所の従業者となります。)



● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

6 経営組織

● 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。

● 会社以外の法人: 財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等

● 法人でない団体: 法人格のない労働組合、後援会、協議会等

① 個人経営	② 株式会社 有限会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外 の法人	⑥ 外国の 会社	⑦ 法人でない 団体
会社(外国の会社を除く)					2	
法人(外国の会社を除く)						

7 単独事業所・本所・支所の別等

● 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

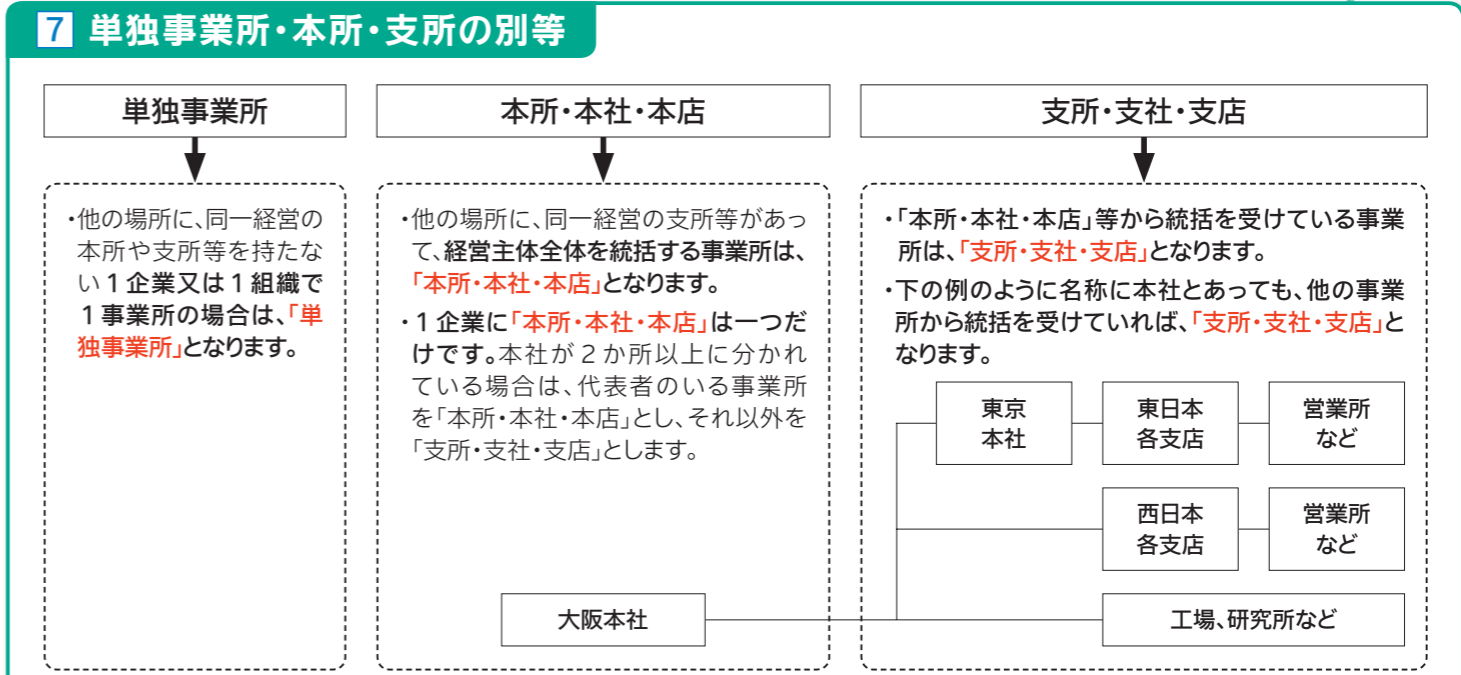
● 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。

● フランチャイズ・チェーン(F・C)加盟店についてはF・C本部とは独立した組織となるため、F・C本部の支所とはなりません。ただし、F・C本部の直営店の場合にはF・C本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別	(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数
① 単独事業所 → ⑧欄へお進みください	国内 人 海外(現地法人は除く) 人
② 本所・本社・本店 → ⑧欄へお進みください	常用雇用者数
③ 支所・支社・支店 → ⑧欄へお進みください	支所等数 事業所 事業所
(4) 本所等の正式名称・所在地等	(3) 企業全体の主な事業の内容
本所等の正式名称	本所等の通称名
本所等の郵便番号	都道府県名
	市区町村名
	町丁・字・番地・号、ビル名等

6 経営組織

2 「外国の会社」とは、外国に本所がある会社の国内支所の場合をいいます。
外国の資本が参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」には該当しません。



記入上の注意

- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は別経営の事業所であり、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

- 「9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目」欄以降はできる限り「税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は、「税抜き」で記入してください。
- 「税込み」か「税抜き」について、選択した記入方法を○で囲んでください。

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
<p>● 9 欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込みで記入できない場合は「2 税抜き」で記入してください。 ※選択した記入方法を○で囲んでください。</p> <p>① 税込み ② 税抜き</p>	① 売上(収入)金額				1	1	0	0	0	0,000
	② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)				1	0	9	2	2	0,000
	③ うち売上原価					6	7	2	9	0,000
	④ 給与総額					3	7	2	6	0,000
	⑤ 福利厚生費(退職金を含む)							7	1	0,000
	⑥ 動産・不動産賃借料								3	0,000
	⑦ 減価償却費							1	9	0,000
	⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)								3	0,000
	⑨ 外注費								5	0,000
	⑩ 支払利息等								6	0,000

9 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目

- 平成27年1月から12月までの1年間について記入してください。
※平成27年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成27年を最も多く含む決算期間について記入してください。
※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 「法人でない団体」の場合は、「①売上(収入)金額」欄に経常収益のみを記入してください。また、「外国の会社」の場合は、「①売上(収入)金額」欄に売上(収入)金額のみを記入してください。
- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
① 売上(収入)金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 ● 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経常収益を記入してください。
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	<ul style="list-style-type: none"> ● 売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経常費用を記入してください。
③ うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用総額のうち売上原価について記入してください。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 記入不要です。
④ 給与総額	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員(非常勤を含む)及び従業者(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。 ● 別経営の事業所に出向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。 	
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。 	
⑥ 動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 ● 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。 	
⑦ 減価償却費	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産に係る減価償却費を記入してください。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の合計になります。 	
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 ● 収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 ● 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 ● 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。 	
⑨ 外注費	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。 ● 人材派遣会社への支払いも含めます。 	
⑩ 支払利息等	<ul style="list-style-type: none"> ● 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。 ※営業外費用に計上する支払利息等が該当します。(「②費用総額」の内数ではありません。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 借入金等に対する支払利息等の総額を記入してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「4 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

10 事業別売上(収入)金額	事業活動区分	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)	
			千	百	十	億	千	百	万		円
● 記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』8・9ページを参照してください。 ● 9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ● 金額で記入できない場合は、9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ● 6欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	(ア) 農林漁業	① 農業、林業、漁業の収入							0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。	
	(イ) 鉱業	② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入							0,000		
	(ウ) 製造業	③ 製造品の出荷額・加工賃収入額							0,000		
	(エ) 卸売業	④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)							0,000		
	(オ) 小売業	⑤ 小売の商品販売額				1	0	0	0		0,000
	(カ) 建設業、サービス関連産業A	⑥ 建設事業の収入(完成工事高)									0,000
		⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									0,000
		⑧ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入									0,000
		⑨ 運輸、郵便事業の収入									0,000
		⑩ 金融、保険事業の収入									0,000
		⑪ 政治・経済・文化団体の活動収入									0,000
		⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入									0,000
		⑬ 不動産事業の収入				3	0	0	0		0,000
		⑭ 物品賃貸事業の収入					5	0	0		0,000
		⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000
	(キ) サービス関連産業B	⑯ 宿泊事業の収入 ◆				3	5	0	0		0,000
		⑰ 飲食サービス事業の収入				2	0	0	0		0,000
		⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入				1	0	0	0		0,000
		⑲ 社会教育、学習支援事業の収入									0,000
		⑳ 上記以外のサービス事業の収入									0,000
(ク) 学校教育		㉑ 学校教育事業の収入							0,000		
(ケ) 医療、福祉		㉒ 医療、福祉事業の収入							0,000		
合計									100		

10 事業別売上(収入)金額

- 以下の例示を参考に、9欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。

(ア) 農林漁業	
① 農業、林業、漁業の収入 動植物の飼育・栽培、林木の育成・林産物の採取、水産動植物の採取・採捕を行う事業の収入	○ 農業、林業、漁業に直接関係するサービス業務
(ウ) 製造業	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額	○ 船舶修理、鉄道車両の修理又は改造(自家用を除く)、航空機及び航空機用原動機のオーバーホールに関する収入があり、製造する設備・能力を有する場合 ○ 金属工作機械又は金属加工機械を据え付け、多種多様の機械及び部分品の製造加工と修理を行っている場合の収入
(カ) 建設業、サービス関連産業A	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高) 建設工事を行う事業の収入	○ 土木工事、建築工事(リフォームを含む)、設備工事(電気工事、電気通信工事、管工事など) ○ 自己建設による土地の造成、建物の建設
⑦ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入 各エネルギーの供給などを行う事業の収入	○ 下水道処理施設維持管理業
(キ) サービス関連産業B	
⑫ 情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入 情報の処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入	○ ソフトウェア事業(受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など) ○ 情報処理サービス(データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など) ○ 各種調査(市場調査、世論調査など) ○ 情報提供サービス(不動産情報、気象情報など) ○ ポータルサイト・サーバ運営業務(インターネット・ショッピング・サイト運営業務を含む) ○ ウェブコンテンツ配信(映像、音楽、ゲームソフト配信など) ○ インターネット利用サポート業務(電子認証、課金・決済代行、セキュリティサービスなど) × ゲーム用ディスク、情報記録物の製造 ⇒ 「(ウ)③製造品の出荷額・加工賃収入額」 × インターネット広告業 ⇒ 「(キ)⑮学術研究、専門・技術サービス事業の収入」

10 事業別売上(収入)金額(つづき)

(キ) サービス関連産業B(つづき)

⑬ 不動産事業の収入 土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入	○ 不動産売買(自己建設によるものを除く) ○ 不動産賃貸・管理(土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など) ○ 不動産売買・賃貸の仲介業務 × 不動産鑑定事業 ⇒ 「(キ)⑮学術研究、専門・技術サービス事業の収入」 × 映画館、劇場、スポーツ施設などの賃貸 ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × 公民館など社会教育施設の賃貸 ⇒ 「(キ)⑲社会教育、学習支援事業の収入」 × 集会場の賃貸 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」 × 下宿業 ⇒ 「(キ)⑯宿泊事業の収入」 × 倉庫業 ⇒ 「(カ)⑱運輸、郵便事業の収入」 × ビルメンテナンス業 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」
⑭ 物品賃貸事業の収入 物品を賃貸する事業の収入	○ リース、レンタル事業(産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣しようなど) × 映画配給事業 ⇒ 「(カ)⑱通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」 × リネンサプライ事業(シーツ、ベッドカバーなど) ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑮ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入	○ 研究、製品開発事業 ○ 法律、会計、税務、通訳、翻訳、不動産鑑定などの専門サービス ○ デザイン、機械設計業 ○ 著述家、芸術家業(作家、シナリオライター、評論家、美術家、作曲家など) ○ 広告事業(広告代理業など総合的な広告サービスの提供) ○ 獣医療、建築設計、測量、商品検査、計量証明、写真業などの技術サービス事業 ○ プラントエンジニアリング、プラントメンテナンス ○ 経営コンサルタント事業 ○ 持株会社における子会社の管理業務(子会社からの配当金、グループ経営指導料など) × 広告制作業(印刷物、テレビコマーシャルなど) ⇒ 「(カ)⑱通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入」 × サンプル配布、ポストティング業 ⇒ 「(キ)⑳上記以外のサービス事業の収入」 × 写真現像事業 ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」 × 船積貨物の検査業、検量業、船積貨物鑑定業 ⇒ 「(カ)⑱運輸、郵便事業の収入」
⑯ 宿泊事業の収入 宿泊場所を提供する事業の収入	○ 旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ○ リゾートクラブ事業 × 社会福祉施設が行う宿泊事業 ⇒ 「(ケ)㉒医療、福祉事業の収入」
⑰ 飲食サービス事業の収入 注文に応じて調理した飲食料を提供する事業の収入	○ レストラン、食堂、喫茶店、ラーメン店などでの飲食サービス ○ 居酒屋、スナック、バーなどアルコールを含む飲料をその場所で飲食させる事業 ○ 注文に応じて調理した料理品の販売(持ち帰りすし、持ち帰り弁当など) ○ 配達飲食サービス(宅配ピザ、仕出し料理、給食センターなど)
⑱ 生活関連サービス、娯楽事業の収入	○ 洗濯・理容・美容・浴場事業(リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む) ○ 旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など ○ 衣服修理業(個人持ちの材料の縫製) ○ 食品加工業(個人持ちの材料の加工) ○ 映画館、興行事業、競馬・競輪・競艇・オートレース事業 ○ 公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業(入園料、使用料など) ○ ビリヤード場、パチンコホール、ゲームセンター、カラオケボックス事業など × 理容・美容学校(各種学校) ⇒ 「(ク)㉑学校教育事業の収入」 × スポーツ・健康教授業 ⇒ 「(キ)⑲社会教育、学習支援事業の収入」 × 倉庫業 ⇒ 「(カ)⑱運輸、郵便事業の収入」
⑲ 社会教育、学習支援事業の収入	○ 社会教育事業(公民館、図書館、博物館、動植物園、社会通信教育など) ○ 職業教育事業 ○ 学習塾、教養・技能教授業(音楽、書道、生花・茶道、外国語会話、スポーツ・健康教授、料理教室、カルチャー教室など) × 専修学校、各種学校 ⇒ 「(ク)㉑学校教育事業の収入」 × テーマパーク、スポーツ施設提供事業(陸上競技場、体育館、フィットネスクラブなど) ⇒ 「(キ)⑱生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑳ 上記以外のサービス事業の収入	○ 廃棄物処理事業(ごみ収集運搬、ごみ処分、浄化槽保守点検など) ○ 自動車整備事業 ○ 機械等修理事業(機械修理、電気機械修理、表具、家具・時計・履物修理、保守・点検料など) ○ 職業紹介・労働者派遣事業 ○ 建物サービス事業、警備事業 ○ 事業所サービス事業(コールセンター、ディスプレイ業、ポストティング、サンプル配布、速記・複写、集金事業など) ○ 多目的ホール、イベントホール、展示会会場、見本市会場などの施設を運営する事業 × プラントメンテナンス ⇒ 「(キ)⑮学術研究、専門・技術サービス事業の収入」
(ケ) 医療、福祉	
㉒ 医療、福祉事業の収入	○ 保健衛生事業(健康相談事業、消毒事業、水質検査事業など) ○ 介護事業(老人ホーム、通所介護事業、訪問介護事業など) ○ 障害者福祉事業

11 電子商取引の有無及び割合 ●該当する番号をすべて○で囲んでください。	① 一般消費者と行った ② 他の企業と行った ③ 行わなかった	▼9欄「①売上(収入)金額」に占める個人(一般消費者)との電子商取引の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。
	① 設備投資を行った ② 設備投資を行わなかった	▼取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円 有形固定資産(土地を除く) 1 0 0 0,000 無形固定資産(ソフトウェアのみ) 5 0 0,000 ※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。
12 設備投資の有無及び取得額 ●平成27年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。		
13 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。	貨物自動車 0 台 ※人員輸送のみの使用は除きます。	乗用自動車 2 台 バス 0 台
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。	土地 ① 有る ② ない	建物 ① 有る ② ない ※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。
15 資本金等の額及び外国資本比率 ▼資本金又は出資金、基金の額を記入してください。 ▼うち外国資本比率を記入してください。	千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 円 1 0 0 0 0,000 (万円未満四捨五入)	0 0 % (小数点第2位四捨五入)
16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	▼本決算月を記入してください。*年2回決算を採用している場合は両方の月を記入してください。 2 月 () 月	

● 記入欄に印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

12 設備投資の有無及び取得額

② 「有形固定資産(土地を除く)」には、平成27年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

- 有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。
- 建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

③ 「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成27年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

- 固定資産に計上したリース物件のうち、平成27年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めます。
- 以下については、設備投資に含めません。
 - 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
 - 店舗併用住宅の居住用部分
 - 中古品

13 自家用自動車の保有台数

- 自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車: 貨物の輸送に使用する自動車をいいます。
人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車: 主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス: 主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

- リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

14 土地・建物の所有の有無

- 国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

11 電子商取引の有無及び割合

- 電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約(受発注が確定)したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによるものである必要はありません。

① 「1 一般消費者と行った」場合の一般消費者との電子商取引の割合を記入するにあたっては、以下の主な商取引の例を参考にしてください。

【対象となる商取引の例】

物品の例	○ インターネット・ショッピング・サイトなどに店舗し、商品を販売する場合 ○ 自らショッピング・サイトを構築し、商品を販売する場合
サービスの例	○ 旅行・宿泊などの予約 ○ イベントなどのチケット予約 ○ インターネットバンキング ○ コンビニエンスストアに設置された端末でのチケットなどの販売 ※電子商取引割合に該当する金額は、一般消費者から得た収入金額(旅行代金、運賃、保険料、インターネットバンキングの手数料など)です。
デジタルコンテンツの例	○ 映像(動画)、音楽などの販売 ○ ゲームなどのオンライン用コンテンツの販売

【対象とならない商取引の例】

- × 受発注行為の準備行為に関連する見積もり、購入前調査
・ 見積もり請求、資料請求又はカタログ請求
- × 通常、インターネット上で契約が完結することのないもの
・ 商取引の間に電話等の連絡・確認行為が含まれる場合
・ 対面での説明・書類提示等が必要な場合(不動産・住宅リフォーム・レンタカーなど)
- × 直接消費者と商取引を行わない広告用ホームページ開設のみの場合
・ 商品を広告するためのホームページの開設
・ 「買い物かご」による購入や予約ができない場合
・ 他のサイトにリンクしているだけの場合
- × 銀行、消費者金融のATM及び鉄道・航空・バス等の自動券売機の取引
・ 航空機、電車、バスなどのインターネットからの座席予約は対象となりますが、専用線を用いた自動券売機の売上は対象外

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

17 サービス関連産業Bの事業収入内訳

第1面10欄「(キ)サービス関連産業B」について、その内訳を同封の『分類表(サービス関連産業B)』の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、事業内容及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	事業内容	売上(収入)金額					又は割合(%)				
			千億	百億	十億	億	千万		百万	万	円	
第1位	4301	宿泊事業				3500	0.000					
第2位	4401	飲食店				2000	0.000					
第3位	4005	事務所等賃貸(1か月未満の賃貸物件)				2000	0.000					
第4位	4519	結婚式場事業				1000	0.000					
第5位	4009	駐車場賃貸、管理				1000	0.000					
第6位	4109	貸衣しょう				500	0.000					
第7位							0.000					
第8位							0.000					
第9位							0.000					
第10位							0.000					

18 施設・店舗等形態

主力事業(本業)の施設・店舗等の形態が『分類表(サービス関連産業B)』の2~5ページに掲載されている場合は、その形態を選び、番号を記入してください。

施設・店舗等形態の番号 ②

17 サービス関連産業Bの事業収入内訳

- 調査票第1面の10欄「(キ)サービス関連産業B」の各欄に記入した売上(収入)金額について、同封の『分類表(サービス関連産業B)』の「II サービス関連産業Bの事業内容」から売上高の上位10位の分類の「分類番号」、「事業内容」及び「売上(収入)金額」を記入してください。
- 売上(収入)金額の記入が困難な場合は、調査票第1面の9欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。

複数の事業を行っている「ホテル」の記入例

- 以下は、宿泊業、飲食サービス業など複数の事業を行っている「ホテル」の記入例です。

17 サービス関連産業Bの事業収入内訳

1 サービス関連産業Bの事業	宿泊事業 (宿泊収入)	3500万円
	飲食店 (直営レストランの飲食提供収入)	2000万円
	事務所等賃貸(1か月未満の賃貸物件) (会議室の賃貸収入)	2000万円
	結婚式場事業 (挙式、披露宴挙行のサービス収入)	1000万円
	駐車場賃貸、管理 (駐車場の駐車料金収入)	1000万円
	貸衣しょう (貸衣しょうのレンタル収入)	500万円
	小売販売金額 (土産物の販売代金)	1000万円

『17 サービス関連産業Bの事業収入内訳』欄に、『分類表(サービス関連産業B)』から該当する「分類番号」と「事業内容」を転記し、その「売上(収入)金額」を記入します。

小売販売は、サービス関連産業ではないことから、調査票第2面『17 サービス関連産業Bの事業収入内訳』欄への記入は不要です。

18 施設・店舗等形態

『分類表(サービス関連産業B)』の「施設・店舗等形態」の番号から「509 旅館、ホテル」を選びます。

18 施設・店舗等形態

- 主力事業(いわゆる本業)が、宿泊施設、飲食店、スポーツ施設、娯楽施設、社会教育施設など、同封の『分類表(サービス関連産業B)』に「施設・店舗等の形態番号」が掲載されている事業の場合は、該当する形態を選び、番号を記入してください。
- 掲載されている番号のいずれにも該当しない場合には、記入不要です。

記入上の注意

- この事業所が他の企業の経営している施設で営業している場合、その施設はこの事業所の「施設・店舗等形態」にはなりません。
 - 例1 別の企業が経営する『遊園地』内で営業している『食堂、レストラン』の場合
⇒この事業所の「施設・店舗等形態」は『遊園地』ではなく、『食堂、レストラン』になります。
 - 例2 別の企業が経営する『ホテル』内で営業をしている『フィットネスクラブ』の場合
⇒トレーニングジム、スタジオなどの運動施設の有無により、判断します。
 - ① この事業所が運動施設を有する場合は、「施設・店舗等形態」は『フィットネスクラブ』となります。
 - ② 運動施設が無い場合は、スポーツ教授を主とする事業所となり、掲載されている番号のいずれにも該当しないため記入不要です。
 - 例3 別の企業が経営する『テニス場』内で開催している『テニス教室』の場合
⇒この事業所の「施設・店舗等形態」は『テニス場』や『バットニング・テニス練習場』ではなく、スポーツ教授を主とする事業所となり、掲載されている番号のいずれにも該当しないため記入不要です。
 - 例4 『公民館』内で『学習塾』や『カルチャーセンター』などの事業を行っている場合
⇒この事業所は『社会教育施設提供事業』を行っている事業所には該当せず、教養や技能を教授する事業所となり、掲載されている番号のいずれにも該当しないため記入不要です。
- 名称に『研究所』が付く事業所の場合
 - 例5 『建設設計』や『機械設計』が主な事業である『研究所』の場合
⇒名称は『研究所』であっても、『学術・開発研究事業』を行っている事業所には該当せず、技術的なサービスを提供する事業所となり、掲載されている番号のいずれにも該当しないため記入不要です。

19 サービス関連産業Bの相手先別収入割合

第1面19欄「(キ)サービス関連産業B」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

収入を得た相手先		収入額	割合 (%)
① 個人(一般消費者)		9	0
企業・団体	② 民間	1	0
	③ 公務(官公庁)		
④ 海外取引			
①～④の合計		1	0

- ・「③公務(官公庁)」とは、国や地方公共団体の国家事務、地方事務を行う事業所をいいます。
- ・国、地方公共団体が直接経営する現業の事業所(水道局、交通局、病院、学校、社会福祉施設など)は、「②民間」に含めて記入してください。

以下の事項(20欄、21欄)については、該当する項目のみ記入してください。

20 飲食サービス業の8時間換算雇用者数

「飲食サービス業」を主な業務として営んでいる場合は、第1面5欄の常用雇用者のうち、「⑤ ④以外の人(パート・アルバイトなど)」の男女計について、8時間換算した雇用者数を記入してください。(端数は切り上げ)

 人

- ・常用雇用のパート・アルバイト全員の1日の延べ労働時間を8時間で割った値を記入してください。
【例: 3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合】
{(3×3)+(5×1)+(6×2)}÷8時間=3.25 ⇒ 4人

21 宿泊業の収容人数、客室数

「宿泊業」を営んでいる場合で、宿泊施設の形態が「旅館、ホテル」及び「簡易宿泊所」である場合は、宿泊施設の収容人数及び客室数を記入してください。

収容人数	20	人	客室数	15	室
------	----	---	-----	----	---

以下の事項(22欄から24欄まで)については、該当する項目のみ記入してください。

22 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高

「物品賃貸業」を主な業務として営んでいる場合は、平成27年1月から12月までの「レンタル年間売上高」、「リース年間契約高」(万円未満四捨五入)及び該当する物件区分の割合(小数点以下四捨五入)を記入してください。

レンタル年間売上高				リース年間契約高			
千億	百億	十億	億	千	百	十	万
			0,000				0,000

物件区分		レンタル年間売上高割合 (%)	リース年間契約高割合 (%)
産業用機械器具	産業機械		
	工作機械		
	土木・建設機械		
	医療用機器		
	商業用機械・設備		
	通信機器		
	サービス業用機械・設備		
	その他の産業用機械・設備		
事務用機械器具	電子計算機・同関連機器		
	事務用機器		
自動車			
スポーツ・娯楽用品			
その他の物品	映画・演劇用品		
	音楽・映像記録物		
	貸衣しよう		
	その他		
合計		1	0

- 注: 「リース」と「レンタル」の区分
- ・「リース」……物件を使用させる期間が1年を超え、契約期間中に解約の申し入れができない賃貸契約
 - ・「レンタル」…「リース」以外のすべての賃貸契約

23 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

19 サービス関連産業Bの相手先別収入割合

- ・「① 個人(一般消費者)」
 - ・一般消費者から得た収入について記入してください。商売をしている事業者・事業所から得た収入は含めません。
 - ・クリーニング、写真(現像・焼付・引伸)などの取次業については、ここには含めず、取次先により区分し記入してください。
 - ・旅行業者から支払われた宿泊費などはここに含めません。
- ・「企業・団体 ② 民間」
 - ・「企業・団体 ③ 公務(官公庁)」以外の他企業との取引などによる収入について記入してください。
 - ・国及び地方公共団体が直接経営する現業の事業所(水道局、交通局、病院、学校、社会福祉施設など)を含めます。
 - ・農林漁家から得た収入は、「① 個人(一般消費者)」からの収入となります。ただし、農業機械の賃貸収入など農林漁家の事業に対するサービスは「企業・団体 ② 民間」からの収入として記入してください。
- ・「企業・団体 ③ 公務(官公庁)」
 - ・国、地方公共団体の国家事務や地方事務を行う事業所との取引などによる収入について記入してください。
- ・「④ 海外取引」
 - ・自社名義で取引を行った国際取引による収入について記入してください。

記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- ・「¥」記号は記入しないでください。

22 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高

- ・物件区分の内容例示については、下表を参照してください。

物件区分	内容例示	
産業用機械器具	産業機械	自動組立装置、産業用ロボット、製鉄機械、化学機械、繊維機械、鉱山機械、食品加工機械、製紙機械、印刷機械(事務用を除く)、樹脂加工機械、木工機械、工業窯炉、包装機械、鋳造機械、金型など
	工作機械	旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、平削り盤、研削盤、歯切盤、マシニングセンタ、鍛圧機械、放電加工機、溶接機など(数値制御(NC)付きを含む)
	土木・建設機械	掘削機械、基礎工事機械、整地機械、締め固め機械、コンクリート機械、舗装機械、建設用各種クレーン(自走式を含む)、建設工事用各種作業船、仮設用機材(工事用エレベータを含む)、建設用足場資材、鋼矢板など
	医療用機器	診断施設用機器、診断用機器、手術用機器、処置用機器、試験・検査用機器、歯科用機器、医療用各種電子応用機器など
	商業用機械・設備	業務用調理装置、冷凍機、ショーケース、業務用冷凍(蔵)庫、各種自動販売機、レストラン用設備、商業用什器、備品など
	通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、テレビなど
	サービス業用機械・設備	業務用ランドリー・ドライクリーニング装置、ホテル用設備、自動車用サービス機器、レジャー機器・設備(ボウリング装置など)、娯楽機械(パチンコ台、ゲーム機器、遊園地用娯楽機器など)、カラオケ機器(業務用)、娯楽機器用両替機など
	その他の産業用機械・設備	鉄道車両、産業用車両(フォークリフトなど)、荷役運搬機器車両(コンテナ、パレットなどを含む)、船舶、航空機などの自動車以外の輸送用機器、音響機器(業務用)など
事務用機械器具	電子計算機・同関連機器	電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、ソフトウェア、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)など
	事務用機器	複写機、金銭登録機(レジスタ)、会計機械、タイプライタ、タイムレコーダ、あて名印刷機、オフセット印刷機(B3判未満)、エアシュータ(気送管)、シュレツダ、事務用什器・備品など
自動車		乗用車、ライトバン、トラック、バス、特殊車両(タンク車、トレーラなど)、二輪自動車など
スポーツ・娯楽用品		スポーツ用品、娯楽用品、自転車、運動會用具、スポーツ・娯楽用テント、ヨット、モーターボート、ボートなど
その他の物品	映画・演劇用品	映画・演劇用諸道具、映画・演劇用衣しょう、映写機など
	音楽・映像記録物	音楽・映像等のCD、ビデオ、DVDなど
	貸衣しよう	冠婚葬祭用の衣しょう、パーティ用の衣しょうなど
	その他	本、植木、ふとん、ユニフォーム、作業服、介護ベッド、車いす、楽器、美術品、仮設住宅・トイレ、業務用テントなど上記以外の物品

23 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

以下の「サービス業務」を主な業務として営んでいる場合は、該当する区分の「件数・利用者数等」欄に記入してください。
区分の①～⑥は、平成27年1月から12月までの1年間の件数等を記入してください。

サービス業務	区分	件数・利用者数等
冠婚葬祭業 葬儀業、結婚式場業、冠婚葬祭互助会	① 結婚式・披露宴の年間取扱件数	件
	② 葬儀の年間取扱件数	件
映画館	③ 年間入場者数	人
	④ 年間公開本数	本
興行場、興行団 劇場、興行場、劇団、楽団、舞踏団、演芸・プロスポーツの興行など	⑤ 年間入場者数	人
スポーツ施設 提供業 スポーツ施設(興行目的以外)、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニスコート、バドミントンコート、テニス練習場、フィットネスクラブなど	⑥ 年間施設利用者数	人
学習塾	⑦ 受講生数(在籍者数) ※平成27年12月31日現在	人
教養・技能 教授業 音楽、書道、生花・茶道、そろばん、外国語会話、スポーツ・健康などの教授業	⑧ 受講生数(会員数) ※平成27年12月31日現在	人

23 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

①から⑥までは、平成27年1月から12月までの1年間について記入してください。

① 結婚式・披露宴の年間取扱件数

結婚式(挙式)と披露宴を連続して行った場合は併せて1件としてください。
「挙式のみ件数」、「披露宴のみ件数」及び「挙式と披露宴を併せて行った件数」の合計を記入してください。

② 葬儀の年間取扱件数

葬儀一式を1件とします。

③ 映画館の年間入場者数

有料入場者数を記入してください。試写会等の無料上映のもの及び映画館を賃貸して他の者が主催した興行(イベント等)の入場者数は含めません。

④ 映画館の年間公開本数

上映した映画の**タイトル数**を記入してください。上映回数ではありません。2本立て上映の場合は、それぞれを1本として記入してください。

⑤ 興行場、興行団の年間入場者数

主催した興行の有料入場者数を記入してください。無料の入場者及び興行場を賃貸して他の者が主催した興行の入場者数は含めません。

⑥ スポーツ施設提供業の年間施設利用者数

有料利用者数を記入してください。団体が利用した場合は、申し込みの際の利用者数を記入してください。

⑦ 学習塾の受講生数(在籍者数)

平成27年12月31日現在で、在籍(入会)している受講生数を記入してください。冬期特別コースのみを受講している受講生も含めます。

⑧ 教養・技能教授業の受講生数(会員数)

平成27年12月31日現在で、会員となっている受講生数を記入してください。

24 特定のサービス業における同業者との契約割合

「ソフトウェア業」、「情報処理・提供サービス業」、「インターネット附随サービス業」を主な業務として営んでいる場合は、第1面10欄(キ)⑩情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入に占める、同じ業務を営む者(同業者)との契約(受注)割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

同業者との契約割合 %

備考 平成27年1月～2月まで改装のため休業

24 特定のサービス業における同業者との契約割合

この事業所が「ソフトウェア業」、「情報処理・提供サービス業」、「インターネット附随サービス業」を主な業務として営んでいる場合は、第1面の10欄(キ)⑩情報サービス、インターネット附随サービス事業の収入を100(%)とした**同業者との契約(受注)金額の割合**を記入してください。

- ソフトウェア業(『分類表(サービス関連産業B)』における分類番号3901～3905)
受注開発ソフトウェア[分類番号3901]、組込みソフトウェア[分類番号3902]、
業務用パッケージソフトウェア[分類番号3903]、基本ソフトウェア[分類番号3904]、
ゲームソフトウェア[分類番号3905]
- 情報処理・提供サービス業(分類番号3906～3912)
受託計算サービス[分類番号3906]、システム等管理運営受託[分類番号3907]、
データベースサービス[分類番号3909・3910]、
市場調査・世論調査・社会調査事業[分類番号3911]など
- インターネット附随サービス業(分類番号3913～3921)
ポータルサイト・サーバ運営サービス[分類番号3913～3915]、
アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ[分類番号3916・3917]、
インターネット利用サポート[分類番号3918～3921]

同業者とは、下表において○を付した関係を言います。

		発注者の主な業務		
		ソフトウェア業	情報処理・ 提供サービス業	インターネット 附随サービス業
この事業所の 主な業務	ソフトウェア業	○	×	×
	情報処理・提供サービス業	×	○	×
	インターネット附随サービス業	×	×	○

備考

平成27年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

